

## 入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び蔵王町財務規則第 91 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 6 年 7 月 22 日

蔵王町長 村上英人

### 1 入札に付す工事

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 工 事 名     | 令和 6 年度蔵王町統合中学校屋外運動場整備工事  |
| (2) 工 事 場 所   | 蔵王町大字円田字西浦上地内   |
| (3) 工 期       | 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 28 日まで   |
| (4) 工 事 概 要   | 屋外運動場整備 A= 14,480 m <sup>2</sup><br>雨水排水設備工（自由勾配側溝 L= 484 m、集水桝 N= 7 箇所）<br>グラウンド・コート舗装工（下層路盤 A= 14,480m <sup>2</sup> 、表層 A=14,480m <sup>2</sup> 、表面処理 A=14,480m <sup>2</sup> ）<br>グラウンド・コート施設整備工（競技施設工 一式、スポーツポイント工 一式）<br>グラウンド・コート柵工（防球ネット L= 381 m） |
| (5) 支 払 条 件   | ①前金払 40%以内、 ②中間前金払 20%以内  |
| (6) 契 約 保 証 金 | 契約金額の 100 分の 10 以上の額  |
| (7) 入 札 方 式   | 条件付き一般競争入札  |

### 2 入札参加資格

- (1) 令和 5・6 年度蔵王町競争入札参加資格の承認を受けていること。
- (2) 建設業法第 3 条第 2 項に規定する土木一式工事の特定建設業者で、蔵王町内に本社（店）又は支店を有すること。
- (3) 建設業法第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「土木一式工事」の総合評定値(P)が 900 点 以上の者であること。
- (4) 過去 10 年間に、国又は地方公共団体が発注した 1 億円以上の土木一式工事を元請として施工した実績があること。
- (5) 当該対象工事に、土木一式工事を主たる工事として発注された工事の施工経験を有する 1 級土木施工管理技士を主任（監理）技術者として専任で配置し、かつ適正な人員を配置できること。
- (6) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (7) 蔵王町を含め県内の地方自治体から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 蔵王町暴力団等排除措置要綱別表の措置要件のいずれかに該当するものでないこと。
- (9) 当該工事に係る仕様書、設計図書等を閲覧し、現場説明図書等閲覧調書を参加申請書類と一緒に提出すること。

### 3 入札手続き等

#### (1) 担当課

区分	担当課	電話番号	住所
入札・受付担当課	教育総務課	0224-33-3008	〒989-0821 蔵王町大字円田字西浦 5 番地 蔵王町総合文化会館（ございんホール）内
工事担当課	教育総務課	0224-33-3008	

#### (2) 入札参加申請書類の取得方法

蔵王町ホームページからダウンロードできる。

#### (3) 設計図書等の閲覧等

当該工事に係る仕様書及び図面等については、教育総務課窓口で公告に定める期間で閲覧することができるが、蔵王町ホームページからもダウンロードできる。

#### (4) 確認通知受理後の疑義事項について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、受付期間内に指定の場所にファックスで送信すること。
- ② 質問に対する回答は、回答日に入札参加者全員に対しファックスで送信する。

#### (5) 入札の日時及び場所は、項目 5 の表に示すとおりとする。

### 4 入札参加申請書類

入札参加希望者は次に掲げる書類を提出し、入札参加資格の審査及び承認を受けなければならない。

#### (1) 申請書類

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書 2 部
- ② 建設業許可証の写し 1 部
- ③ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し 1 部
- ④ (様式 2) 同種工事の施工実績書 1 部
- ⑤ (様式 3) 配置技術者届出書 1 部

※申請と同時に、(様式 5) 現場説明図書等閲覧調書も併せて提出すること。

#### (2) 申請書の提出方法、期限及び場所

- イ. 提出方法 直接持参
- ロ. 提出期限と場所 項目 5 の表に示すとおり。

#### (3) 入札参加資格の有無については、項目 5 の表に示す期日に通知する。

#### (4) 入札参加資格を有すると認められなかった者には、その理由を付して通知するが、不明な点があった場合は、その旨を記載した書面を令和 6 年 8 月 9 日 (金) 正午まで教育総務課へ提出すること。

## 5 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
設計図書等の閲覧	令和6年7月22日(月)から 令和6年8月22日(木)まで	蔵王町大字円田字西浦5番地 蔵王町総合文化会館内 教育総務課
入札参加資格承認申請書受付	令和6年7月22日(月)から 令和6年8月2日(金)まで	同上
入札参加審査結果の通知	令和6年8月8日(木)	直接交付
設計図書に関する質問の受付	令和6年7月22日(月)から 令和6年8月2日(金)まで	教育総務課(0224-33-2019)に ファックスし、着信を電話で確認すること
質問・回答書の発送	令和6年8月7日(水)	参加者全員にファックスする
入 札	令和6年8月23日(金) 午前10時00分から	蔵王町大字円田字西浦北10番地 蔵王町役場3階 大会議室

※ 申請書類の受付は、土曜日、日曜日、祝日及び12時00分から13時00分を除く、毎日8時30分から16時00分までとする。

※ 設計図書の閲覧は、蔵王町ふるさと文化会館の開館時間内は可能。

## 6 入札方法等

- (1) 日時、場所は、項目5の表に示すとおりとする。
- (2) 入札参加者は、入札参加資格審査結果通知書（原本）を持参すること。
- (3) 代理人をもって入札する場合は、必ず委任状を提出すること。
- (4) 蔵王町建設工事執行規則（平成14年蔵王町規則第12号）を遵守すること。
- (5) 入札は1者以上の参加で執行する。
- (6) 入札回数は2回を限度とする。  
1回目の入札で予定価格と最低制限価格の範囲内に落札候補者が無いときは、再度の入札を行うものとし、入札執行回数は、原則2回を限度とする。但し、再度入札において、なお予定価格の範囲内の入札が無い場合は、最低価格入札者と随意契約の協議を行う場合がある。（その場合は見積書の提出を求める。）
- (7) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 第1回目の入札書には、記載する入札金額に対応した「工事費内訳書」を添付して入札すること。
- (9) 所定の時刻までに入札会場に入れない者は失格とする。

7 入札保証金 免除する。

8 最低制限価格 設定有り。

## 9 落札者の決定

- (1) 入札を行った者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 請負契約締結に当たり、落札者は消費税法に定める課税事業者か免税事業者かを確認するので届出書を提出すること。

## 10 契約の締結

落札者の決定後、この入札に付する工事に係る契約の締結までの間において、当該落札者が項目2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

また、5千万円以上の請負契約予定金額の場合は、蔵王町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、町議会の議決を経てから契約の効力が生じることとなるので、それまでは仮契約を締結するものとする。

## 11 その他

- (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し遵守すること。
- (2) 入札に関する条項に違反した入札は無効とする。
- (3) その他不明な点は、項目3の担当課まで問い合わせること。